

校長	教頭	教頭

経済活動と法 シラバス	単位数	2
	学科・学年・学級	情報処理科・3年・選択

1 学習の到達目標等

学習の到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスに必要な法規に関する基礎的・基本的知識を習得させる。 ・経済社会における法の意義や役割について理解させるとともに、経済事象を法律的に考え、判断する能力と態度を育てる。
使用教科書・副教材等	<ul style="list-style-type: none"> ・実教出版「経済活動と法（商業327）」 ・実教出版「経済活動と法（商業327）準拠問題集」

2 成績評価

評価方法は、各学期ごとに行われる定期考査、ノートやプリント等の提出物、検定を評価の対象とし、総合的に判断する。

定期考査 50%	検定 10%	課題提出物・授業態度 40%
----------	--------	----------------

3 学習方法

- (1) 年度初めに経済活動と法についてオリエンテーションを行う。
- (2) 年間を通して、法が生活に結びついた重要な役割を学習し、確認テストなどで理解を深める。

4 学習計画及び評価方法等

(1) 学習計画等

学期	学習内容	月	学習のねらい・目標	考査範囲
第一学期	第1章 経済社会と法 1 変化発展する経済社会と法	4	<ul style="list-style-type: none"> ・経済活動や社会規範において占める法の意義、その本質さらに体系を理解させる。 ・法の存在形式とその分類を概観し理解させる。 ・法の適用と解釈を例示して理解させる。 ・われわれの生活、特に経済活動は法律関係としてとらえることができる。法律関係は、権利・義務の関係にある。その権利・義務の意義、関係、そのあり方、そしてその体系について理解させる。 	確認テスト
	第2章 権利・義務と財産権 1 権利・義務とその主体		<ul style="list-style-type: none"> ・権利・義務の主体としての自然人について、権利能力行為無能力という用語の理解を経て制限行為能力者制度に理解を及ぼす。 ・権利・義務の主体としての法人について理解させる。 ・経済活動は物をめぐる生活である。財産権(物権)の対象としての物の概念と範囲を理解させる。 ・物の分類と実益性について理解させる。 ・財産権の内容として経済的利益があることを理解し、その理解をふまえて債権、知的財産権、有価証券の理解に及ぶ。 	
	2 物と財産権	5	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産権の意味や種類について理解させる。 ・国際競争力の強化と持続的な発展にとって、知的財産権の保護と活用が重要であることを理解させる。 	
	3 知的財産権		<ul style="list-style-type: none"> ・経済活動のエネルギーとしての財産権の得喪・変更・消滅は契約による。その契約の成立要件を理解させる。 ・契約の一般原則としての自由の原則の理解を通して今日の経済の活性化は自由であるためとの理解に及ぶ。 ・自由の原則の制限、例外についても理解させる。 ・契約の効力が意思表示のあり方や瑕疵のある場合とにわけて、なお、関連させて理解させる。 ・意思表示の効力発生について、契約との関係から条件・期限期間について理解させる。 ・契約の無効・取消を理解させる。 	
第3章 財産権と契約そしてその保護 1 財産権と契約 2 物の売買	6	<ul style="list-style-type: none"> ・本人以外でも契約が有効に行われる経済活動上の理由を考えさせ、代理や委任を学習し理解させる。 ・契約の性質による分類を理解させる。 ・売買契約の法律的性質意義について理解させる。 ・売買の実行を不動産と動産とにわけて理解させ、それぞれの所有権移転の時期の理解に及ぶ。これは対抗要件の問題でもあり、例をあげて理解させる。 ・債権も売買されることを理解させる。 ・売買契約が完全に履行させるための保証の仕組みについて理解させる。 	レポート	
3 物の貸借	7	<ul style="list-style-type: none"> ・消費貸借を金銭を中心に理解させ、今日的话题の消費者金融の問題などを含め、経済活動における消費貸借の意義・機能を法的に理解させる。 ・宅地の貸借については経済活動上特別な意義があることを特別法の視点から理解させる。 ・建物の貸借は、一般の動産の貸借と使用貸借とを併せて理解させる。 	期末考査	
4 契約によらない財産権の変動		<ul style="list-style-type: none"> ・時効の制度の趣旨や内容について理解させる。 ・所有権を売買などの承継取得以外に原始取得する特別な場合を例示しつつ理解させる。 ・債権・債務が委譲以外でも消滅する特別な場合を理解させる。 		

第一学期	5 財産権の保護	9	<ul style="list-style-type: none"> ・物権的請求権の例示を通して財産権の保護の制度を理解させる。 ・債務不履行について例示して理解させる。 ・履行の強制について債権者としての対応を理解させる。 ・債権者以外の者に対する債権の効力を理解させる。 ・物的担保について理解させる。 ・人的担保について理解させる。 ・過失主義の原則と不法行為の成立要件とを理解させる。 ・特殊な場合の不法行為について理解させる。 ・不法行為への対応など表を用いて理解させる。 	確認テスト
	第4章 企業活動に関する法 1 企業活動の主体 2 営業活動の自由と制限 3 株式会社と法	10	<ul style="list-style-type: none"> ・商人などの理解から始めて企業活動の主体を理解させる。 	中間 考査
		11	<ul style="list-style-type: none"> ・営利社団法人としての株式会社の社会的法律的意義を学習させる。 ・その株式会社の設立手続きを生徒に図示させて理解させる。加えて、設立の法的規制・準則主義を学習させ、取締役の責任に及ぶ。 ・株主の地位、持分を株式ということを理解させる。 ・株主の権利と平等の原則を理解させる。 ・株式会社書類の電子化についてふれる。 ・株式の分類の制度的意義を理解させる。 ・分類をふまえて役員の選解任に及んで理解させる。 ・株式と社債の異同を図解して理解させる。 ・株式会社の機関のそれぞれの機能と各機関相互の関連を理解させる。 ・委員会設置会社について今日的存在意義をふまえて理解させる。 ・会社がその営業に必要な資金を調達するための方法を理解させる。 ・企業再編の形態について理解させる。 	レポート
第三学期	第5章 取引に関する法 1 手形・小切手と法	12	<ul style="list-style-type: none"> ・手形・小切手の制度と法律上の要件について理解させる。 ・手形行為・小切手行為の概念を行為独立の原則、偽造・変造・代理などの点から具体例を用いて理解させる。 ・約束手形の要式的理解をふまえて法定の記載事項の理解に及ぶ。 ・約束手形の裏書についてその意義・方式・三つの効力について理解させる。 ・約束手形の支払いの手続きについて理解させる。なお、手形抗弁の学習も含めて理解をすすめる。 ・遡求の意義や条件について理解させる。 ・為替手形について約束手形と対比して理解させる。特に引受けについて理解を深めさせる。 ・小切手の記載事項と自由譲渡性を理解させる。 ・小切手の支払手続きについて線引小切手など特有の制度を含めて理解させる。 ・小切手の遡求について手形の場合と対比しながら理解させる。 ・小切手や手形の企業活動における機能を理解させる。 ・金融商品取引法、電子記録債権法、資金決済法の立法の背景をふまえ、金融取引の現状と課題について理解させる。 	期末 考査
	2 金融取引			
	第6章 企業の責任と法 1 法令遵守 2 消費者と法ーかしい消費者であるために	1	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスの重要性について、法令に違反した企業活動の具体的な事例の考察を通して理解させる。 ・アカウントビリティの重要性について理解させる。 ・かしい消費者であることの意義を理解させる。 ・消費者を保護し安全を確保するための法律の存在を事例から学習させ理解させる。 ・生活に身近な割賦販売について、その利便性と生活防衛上の注意点を含めて理解させる。 ・クーリングオフについて理解させる。 ・訪問販売、通信販売、ネット取引といったいろいろな販売方法の態様と消費者としての心がまえを学習させる。 ・消費者信用の実態について将来の生活設計とのかかわりを含めて理解させる。 ・大量生産・大量販売に伴う販売方法の多様化とそれに伴って生じた悪徳商法の実態を学習させ理解させる。 ・労働に関する一般法としての民法上の諸規定を理解させる。 ・労働に関する特別法としての労働三法を理解させる。 ・労働三法以外の労働に関する特別法を理解させる。 ・働く者を対象とする福祉の制度を理解させる。 	期末 考査
	3 労働と法			レポート
4 紛争の予防と解決				検定
発展学習 家族と法	2	<ul style="list-style-type: none"> ・紛争の予防制度としての公証制度を理解させる。 ・紛争の解決のための三つの方法を理解させる。 ・紛争解決のため利用できる民事訴訟の制度について理解させる。 ・強制執行の制度について理解させる。 ・親族の範囲など戸籍を含めてその法律関係を理解させる。 ・夫婦の法律関係について婚約・結婚から離婚・死別までの種々相て適用される法律について理解させる。 ・親と子の法律関係に適用される法律について理解させる。 ・人の死亡に伴う財産の整理のあり方について学習し理解させる。 ・家庭裁判所の機能について理解させる。 		